

身近な相談窓口

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんやその家族からの相談に応じ、いつまでも健やかに住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う相談窓口です。

直営の地域包括支援センターは5か所、委託は8か所、全部で市内13か所に設置されています。

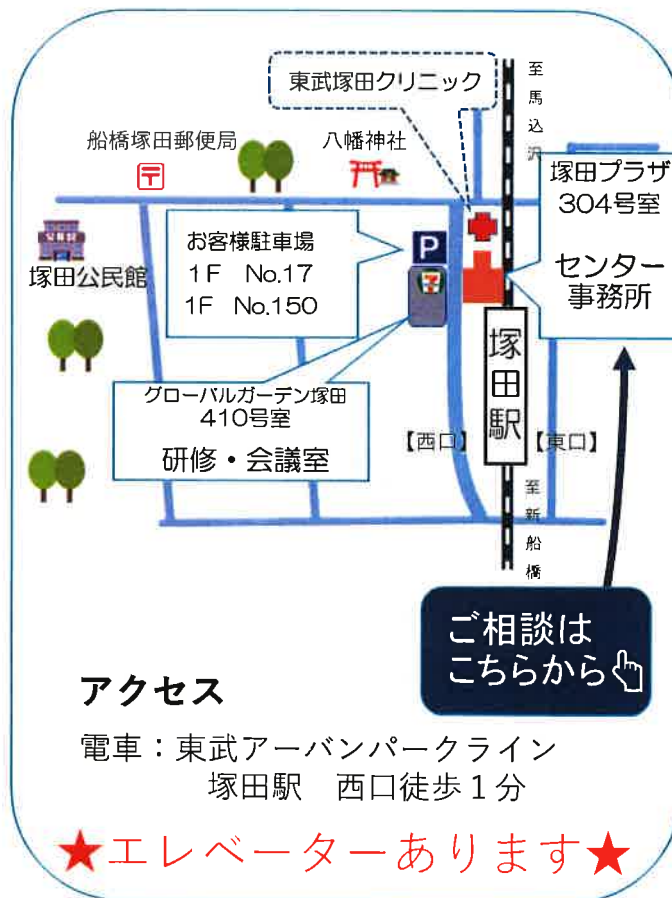
介護や福祉、医療、健康、認知症などのさまざまな相談に応じるほか、高齢者の権利を守るため、虐待防止への取り組みや成年後見制度の活用に関しての相談などもお受けいたします。

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の三職種がそれぞれの専門知識を活かしながら連携し、必要な機関と協力・調整して、問題解決のお手伝いをします。

無料相談・秘密厳守

船橋市

塚田地域包括支援センター



アクセス

電車：東武アーバンパークライン
塚田駅 西口徒歩1分

★エレベーターあります★

●お問合せ先●

電話 **047-404-7221**

FAX **047-404-7222**

事務所 船橋市前貝塚町565-11

塚田プラザ304

<ホームページ>

<https://www.tsukada-houkatsu.itakura.or.jp/>

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

(12/29～1/3 を除く平日)

船橋市

塚田地域包括支援センター

事業所番号
1200900122



[担当地区]

旭町・北本町・行田・行田町・前貝塚町・山手

[相談窓口]

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

047-404-7221

悩み

疑問

相談ごと

自立した生活を送る支援をします

(介護予防ケアマネジメント業務)

要介護認定で要支援1・2と認定された方や基本チェックリストで事業対象者(要支援相当)と判定された方が自立した生活を送ることができるよう、ケアプランを作成し支援します。

また、介護が必要にならないようにするための「介護予防教室(一般介護予防事業)」などにも参加を行っています。



一人で抱えこんでいませんか？ まずは、地域包括支援センターへ！



保健師



主任ケアマネジャー



社会福祉士

地域包括支援センター

さまざまなご相談に対応します

(総合相談支援業務)

介護や福祉、医療、健康、認知症のことなど、さまざまな相談をお受けします。

【例えばこんなとき】

- 最近足腰が弱くなり、今後の生活が不安
- 最近物忘れがひどく、金銭管理が不安
- ひとり暮らしの父親の事で相談したい
- 近所の高齢者の様子が心配 等



みなさんの権利と尊厳を守ります

(権利擁護業務)

高齢者虐待の防止・早期発見に向けた取り組みや虐待への対応、成年後見制度についての相談対応等を行っています。

【こんなときはご連絡ください】

- 高齢者虐待が疑われる状況に気づいた
- 財産管理が不安になってきたので相談したい
- 虐待にあっている 等

また、消費者被害について相談や正しい知識の普及啓発を行っています。

成年後見制度

認知症などによって認知機能が低下しても、その方に不利益が生じないようにするために、成年後見制度の利用ができます。

お金の管理や契約に関する不安がある時、頼れる家族がいない時などには、利用のための支援を行っています。

暮らしやすい地域づくりへの取り組み

(包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)

地域のケアマネジャーへの支援や、地域ケア会議等を通じて、町会・自治会や民生委員協議会、地区社会福祉協議会、医療機関、介護事業者等とのネットワークづくりを行っています。

